

## QA52 福島県の県民健康調査「甲状腺検査」はいつまでに受診すればいいのでしょうか。受診の期限はありますか

福島県の県民健康調査「甲状腺検査」は表のような実施スケジュールが組まれております。

		期 間	対 象
検査 1回目	先行検査 (甲状腺の状態を把握するための実施)	平成23年10月 ～平成26年3月	震災時福島県にお住まいで 概ね18歳以下であった全県民
検査 2回目	本格検査 (先行検査と比較するための実施)	平成26年4月 ～平成28年3月	上記の方に加え、 平成23年4月2日～平成24年4月1日 生まれの方
検査 3回目～	*長期にわたり守ります	20歳までは2年ごと、それ以降は5年ごとに、 継続して検査を実施します	

ただし、甲状腺検査のご案内が届いた時に様々な理由で受診いただけなかった場合は、放射線医学県民健康管理センターにご連絡いただければ、今後の検査実施スケジュールをご案内しています。

お問い合わせ

福島県立医科大学ふくしま国際医療科学センター

放射線医学県民健康管理センター

電話：024-549-5130（土日祝日を除く 9:00～17:00）

おかけ間違いの無いようご注意ください

メール：kenkan@fmu.ac.jp

出典：福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センターウェブサイトより作成

出典の公開日：2015年3月31日

本資料への収録日：2015年3月31日